

関西広域連合「広域行政のあり方検討会」 第4回 2017年12月8日

【EUの制度・仕組みについて】

1. 歴史的変遷

(1) European Community(EC) 1957～1993 構成国：6 12

(2) European Union(EU) 1993～ 構成国：12 28

2. 機構

(1) 欧州理事会 European Council 首脳会議（最高協議機関）

(2) 閣僚理事会 Council of Ministers(Council of the European Union) 決定機関

(3) 欧州委員会 European Commission 政策執行機関

(4) 欧州議会 European Parliament 民主的統制機関

(5) 欧州司法裁判所 Court of Justice of the European Union

3. 統合の進展

(1) 経済次元 共通農業政策、単一欧州議定書

(2) 経済社会次元 単一通貨ユーロ、シェンゲン協定

(3) 政治次元 ベルリンの壁崩壊後のEU構成国の増加

4. EUの権限

5. 統合と国家主権

【ベルギーの地方自治制度について】

1. 単一制から連邦制へ 1994年連邦憲法

(1) ビジョンとデザイン

(2) 連邦制への移行

2. 連邦制移行への引き金

(1) 言語の政治化、集団権化、領域化

(2) 政党の変化

3. 憲法改正

(1) 改正プロセス

(2) 1970年改正 単一制のもとでの分権強化

(3) 1980年改正 連邦制へ舵（デクレ制定権、仲裁裁判所）

(4) 1988年改正 ブリュッセルを「地域」として設立

(5) 1993年改正 自治の基本：地域議会の直接選挙、組織自治権

4. 連邦構成政府のアシンメトリー

(1) 2種類の連邦構成政府 「地域」と「共同体」

(2) 2種類の立法権 デクレとオールドナンス

5. 権限分割 EU、連邦、地域、共同体

6. 地方制度 地域、県、コミューン

7. 単一制から連邦制となったことによる国の変化

【カナダの地方自治制度について】

- 1 . 1867 年 カナダ連邦発足 (4 州) British North America Act (BNA Act)
 - (1)立憲君主制と議院内閣制と連邦制の組み合わせは初
 - (2)連邦制採用の理由
 - (3)強い連邦政府をデザイン
 - (4) 4 州 10 州・3 準州へ
- 2 . 権限分割
 - (1)権限分割の方法
 - (2)BNA Act (現 1867 年憲法法 Constitutional Act 1867)
- 3 . 権限分割と連邦 - 州関係の調整
 - (1)調整の次元
 - (2)カナダの特徴
 - (3)連邦も州も議院内閣制
 - (4)連邦 - 州会議の 3 つのレベル
- 4 . 厳格な権限分割重視よりも連邦政府と州政府の相互作用重視
- 5 . カナダ連邦制に作用する遠心力と求心力
 - (1)遠心力
 - (2)求心力
 - (3)統合を具現する機関
 - (4)Equalization Payments System
- 6 . 自治体
 - (1)Municipality は州の管轄権限
 - (2)自治体の選挙
 - (3)自治体の意思決定機関 Council
- 7 . 大都市圏広域行政
 - (1)トロント大都市圏
 - (2)モンリオール大都市圏
 - (3)バンクーバー大都市圏

【総括】

- 1 . 連邦主義
 - (1)理念
 - (2) 2 つの方向
- 2 . 連邦主義の制度化 連合と連邦
 - (1)連合と連邦の違い...統合の度合い
 - (2)国家連合から連邦国家へ
 - (3) E U
- 3 . 連邦制と単一制
 - (1)連邦制 Federal System
 - (2)単一制 Unitary System
 - (3)連邦制における立法権分割と単一制度における立法分権